

子どもを預けたいとき

リフレッシュや冠婚葬祭、入通院、仕事などで子どもを預けなければならないときにサポートしてくれるところがあります。

一時預かり

急な用事やリフレッシュにも

飯田市では保育所（p58・59）で、一時的に子どもを保育する「一時預かり」を実施しています。保育所という子どもに適した環境の中、有資格者が保育してくれるのが特徴です。飯田市以外に住んでいる人も別途料金で利用できます。利用できる年齢や時間帯は保育園によって異なるので、詳しくは問い合わせてください。

対象年齢	各保育所の入所年齢
保育時間	各保育所開所時間内
利用料	1～6時間 時間600円 7～8時間 日額4,000円 9時間以上 日額+時額

※市外在住の場合は、上記料金以外に1～3時間の利用で900円、3時間を超える場合1,800円が加算されます。

※昼食をはさむ場合は別途昼食代200円が必要。ただし、3歳以上の子どもの主食は保護者が負担。

※定員を超える場合や行事、職員体制などにより受け入れできない場合もあります。

※緊急時に必ず連絡がとれるようにし、保護者または保護者に代わる人がすぐに迎えに行ける手配をしておきましょう。

※利用方法は保育所によって異なる場合があります。事前に確認を。



●利用の方法

1. 申し込み

利用日の前日までに申し込みが必要です。直接保育所へお申し込みください。初めて利用する場合は「一時預かり登録申込書」を記入し、子どもの様子などを伝えておきます。



2. 預け当日

利用当日は保育所から伝えられた持ち物を持参の上、時間に余裕を持って来所しましょう。保育所で「一時預かり実施（当日）申込書」を記入します。



3. お迎え

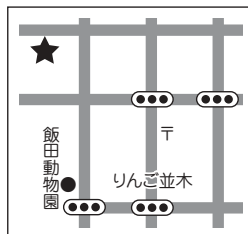
「一時預かり実施（当日）申込書」に記入のあった保護者、または保護者に代わる人がお迎えに行きます。そのとき、利用料を納付します。

問い合わせ

飯田市子育て支援課 保育係

（飯田市大久保町2534番地）

☎0265(22)4511
（内線5732）



ママのクチコミ



最初は緊張したけど、楽しい雰囲気の中でみてくれてホッとしました。

いざという時に預けられる場所が見つけたので安心！